

成人式に参加しましょう 平成17年1月9日(日)

町では、平成16年度成人式を平成17年1月9日(日)に行います。該当者等は次のとおりです。本町在住でなくても申し出ていただければ出席できます。郷里で成人式に参加しましょう。

日時 平成17年1月9日(日) 午前9時30分受付
場所 ふるさと産業文化館
該当者 昭和59年4月2日から昭和60年4月1日までの生まれで本町に住民登録しているかた、ならびに本町出身で本人より申し出があつたかた



人生の新たな門出「成人式」

詳しくは、教育委員会生涯学習課へお問い合わせください。

教育委員会生涯学習課
(中央公民館内) ☎(84)4491

水道故障は町指定の水道業者に 年末年始の当番業者

12月29日(水) 富塚水道 ☎(84)3247	1月9日(日) 高田設備 ☎(84)3736
12月30日(木) 松本水道 ☎(84)2839	1月10日(月) 富塚水道 ☎(84)3247
12月31日(金) 石崎水道 ☎(84)4147	1月16日(日) 松本水道 ☎(84)2839
1月1日(土) 大川工業 ☎(73)0721	水道管にも冬したくをしましょう
1月2日(日) 金子水道 ☎(84)2148	
1月3日(月) 島田設備 ☎(84)3282	

水道課 内線371

農業委員会選挙人名簿への登録を 区長さんを通じて申請書を配布します

毎年1月1日現在で農業委員会委員の選挙人名簿が作成されます。登録申請書を12月中旬に区長さんを通じて配付いたしますので

選挙権のあるかたは、忘れず登録しましょう。

選挙権を有する人：町内に住所があり、平成17年3月31日現在満20歳以上で10アール以上の農地を耕作しているかた、または、その配偶者や同居の親族で年間60日以上耕作に従事しているかた

登録申請：登録申請書は、必要事項を記載して各地区の区長さんを通じて提出してください。

選挙管理委員会(総務課内)

内線332

農業委員会(経済課内)

内線351

配偶者の転職・退職によっても届出を 国民年金第3号被保険者

国民年金の被保険者のうち「第3号被保険者」のかたは、本人が就職したときだけでなく配偶者が転職・退職したときにも届出が必要になります。

- 配偶者が退職したとき(3号から1号……本人が役場へ届出)
- 配偶者が転職したとき(3号の種別変更……転職後の事業所か

ら社会保険事務所へ届出)

- 配偶者が死亡したとき(3号から1号……本人が役場へ届出)
- 離婚や本人の収入が増えたことにより、配偶者の扶養でなくなつたとき(3号から1号……本人が役場へ届出)

住民課 内線338

国民年金保険料は社会保険料控除に 平成16年1月～12月

平成16年1月から12月までに支払った国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象となり、所得税や住民税が軽減されます。

また、次の場合にも納めた保険料の全額が控除対象となります。

- ・ 納め忘れの保険料を納めた場合
- ・ 免除期間や学生納付特例期間の

確定申告の際、領収書提示を求められる場合がありますので領収書は大切に保管してください。

住民課 内線338